

共生型生活介護・共生型機能サービス料金

令和3年5月1日

共生型生活介護

利用料金の目安は、次表のとおりです。

	利用1日あたりの金額
利用料	6,980円
利用者負担額	698円

事業所がとっている体制により、下表のとおり料金が加算されます。

加算項目	利用料	利用者負担額	内容
サービス管理責任者配置加算	580円	左記の1割	共生型でサービス管理者を配置している場合
福祉介護職員処遇改善費	単位数の4.4%		職員に対するキャリアアップのための処遇改善費
職員特定処遇改善費	単位数の1.3%		同じ

共生型機能訓練

	利用1日あたりの金額
利用料	6,990円

加算項目	利用料	利用者負担額	内容
サービス管理責任者配置加算	580円	左記の1割	共生型でサービス管理者を配置している場合
福祉介護職員処遇改善費	単位数の6.7%		職員に対するキャリアアップのための処遇改善費
職員特定処遇改善費	単位数の3.6%		

<提供するサービスの料金とその利用者負担額について>

提供するサービスについて、厚生労働省の告示の単価による利用料が発生します。

利用者負担は現在、サービス量と所得に着目した負担の仕組み（1割の定率負担と所得に応じた負担上限月額の設定）となっています。

定率負担、実費負担のそれぞれに、低所得の方に配慮した軽減策が講じられています。

※ 障害福祉サービスの定率負担は、所得に応じて負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

負担上限月額等に関する詳細については、お住まいの市町村窓口までお問合せください。

※ 訓練等給付費について事業者が代理受領を行わない(利用者が償還払いを希望する)場合は、訓練等給付費の全額をいったんお支払いいただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に訓練等給付費の支給(利用者負担額を除く)を申請してください

## サポートセンター いきいき ご利用料金表

### 【基本料金】

要介護度	単位数	ご利用料金	利用者負担分		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	655	6,550円	655円	1,310円	1,965円
要介護2	773	7,730円	773円	1,546円	2,319円
要介護3	896	8,960円	896円	1,792円	2,688円
要介護4	1,018	10,180円	1,018円	2,036円	3,054円
要介護5	1,142	11,420円	1,142円	2,284円	3,426円

金額(1日当たり)/円

### 【加算】

項目(内容)	単位数	ご利用料金	お客様負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
入浴加算	40	400円	40円	80円	240円
介護職員処遇改善費Ⅰ	利用単位数の加算率5,9%				
特定処遇改善費Ⅱ	利用単位数の加算率1,0%				

※認知症ケア・機能訓練及び生活機能向上・口腔ケア訓練等の加算取得し料金に変更となる場あい開始する場合改めてお知らせします。